

バイオマスセンター研修施設管理業務委託仕様書に係る公募型プロポーザルについてのご質問および回答（みやま市 環境衛生課 循環型社会推進係）		
項目	質問	回答
実施要領2項(4)	市からの支払い方法について、年度末に一括支払いでは運転資金に困るので、どのような支払い方法なのか、教えてください。なお年に4回以上の分割支払いを希望します。	毎月(翌月払い)の支払いを想定しています。
実施要領3項(4)①	納税証明書(国税、県税、市税)に関して、みやま市税務課や福岡県 税務所に問い合わせたところ、当法人が社会福祉法人で納税が免除されている場合は滞納や未納がないことの証明書を勧められましたが、国税、県税、市税に関して納税がない場合は、代用でそちらを提出してよろしいでしょうか	ご認識の通りです。
仕様書2項(1)	バイオマスセンターにおける「研修施設」と、それ以外の施設との境界を明示願います。	旧山川南部小学校の校庭にあたる部分以外です。校舎(南棟、北棟)、駐車場(南側、北側)、体育館、中庭です。別紙1を参照ください。
仕様書2項(2)	当該業務を遂行するために受託者が無料で占有出来る場所、部屋等を明示願います。	現在、環境衛生課循環型社会推進係の事務室となっている部屋です。別紙2を参照ください。
仕様書4項(1)-ア	火災警報設備の有無。有の場合は消防用設備等点検業務の経費は市か受託者かお示してください。	火災警報設備は有ります。点検業務の経費は市が負担します。
仕様書4項(1)-イ	「館内巡回、点検、清掃」と明記されていますが、館外(旧校舎外構、駐車場を除く)は業務範囲外でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
仕様書4項(1)-ウ	機器および備品のリストを開示願います。	事務所内で管理する備品は、事務機4、椅子4、ノートパソコン2、プリンター1、レジスター1、来客用ソファ1セット、来客用テーブル1、来客用椅子4、電話機2です。その他、各部屋の点検・管理をしていただく機器・備品の範囲と、点検・管理の方法等は、受託業者の決定後に受託者と協議します。
仕様書4項(1)-エ	駐車場の管理には清掃・除草も含まれると解釈しますが、フェンスと隣地境界の間(石垣等)の除草も含まれるでしょうか。	駐車場の管理としては、清掃(ごみ拾い)や違法駐車対応などを想定しています。除草は、含んでいません。
仕様書4項(1)-エ	除草には除草剤の使用が可能でしょうか。	除草は、含んでいません。
仕様書4項(1)-オ	保守点検業者(保守点検業務)の一覧を開示願います。	保守点検業務一覧 校舎内清掃(毎週月、水、金) セキュリティ(非常時) オートロックシステム(非常時) 電気保安(月1回) 防火保安(年2回) 防虫機器点検(月1回) 浄化槽点検(年6回) 休日施設管理(非常時) 業者名については、決定後に受託者へ開示します。
仕様書4項(1)-カ	「環境衛生課が指示すること」の例示をお願いします。	大雨、台風などの災害時に、緊急措置の対応を想定しています。
仕様書4項(2)-イ	「領収書の発行」について、領収名義は受託者になると思いますが領収印は自由でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
仕様書4項(2)-イ	私人への収納事務委託について、何か資格等が必要でしょうか。	特別な資格等は不要です。委託仕様書5項(3)業務従事者条件をご確認ください。
仕様書4項(3)	【質問2】施設案内や機器説明等の業務は、バイオマスセンターの視察見学の来訪者等の対応ではなく、研修施設(ルフランカフェ・オフィス・研修室等)を利用される来客者・問い合わせへの対応ですか？	施設案内や機器説明等の業務は、研修施設(ルフランカフェ・オフィス・研修室等)を利用される方への対応を想定しています。なお、視察自体の対応は不要ですが、視察申し込みの電話があった場合に市の担当窓口をご案内いただくことなどは想定されます。
仕様書4項(3)-ア	「来客者」には「視察申し込みをした者」は含まないと解釈してよろしいでしょうか。	視察自体の対応は不要ですが、視察申し込みの電話があった場合に市の担当窓口をご案内いただくことなどは想定されます。
仕様書4項(4)	「企画・立案等」のレベルはどの程度を想定してあるのかご教示願います。	委託費の範囲内での企画・立案等を想定しています。イベントの企画や未利用教室の活用など自由な発想を期待しています。
仕様書4項(4)	①施設開設から今までの地域の賑わいの施設・チャレンジ施設としての事業の詳しい内容、②企画・立案から事業実施に係る費用は委託費から捻出することになるのか別予算なのか、③地域の賑わいの施設・チャレンジ施設の推進目的や今後の方向性など、具体的な内容がわかればお願いします。	①校舎をカフェ・加工室・オフィスなどにリフォームし、地域の方に利用してもらう他、マルシェなどを開催してきました。新型コロナウイルスの感染拡大後は、マルシェなどが開催しづらくなりましたが、コロナ対応リモートオフィスを新たに整備し、コロナ禍、リモートワークの時代に適した施設として利用されています。チャレンジ施設としては、ヨガ教室、外国語教室、絵画教室、スケートボード教室など、様々な用途に教室を使用してもらっているほか、カフェ・加工室の利用者で結成された「ルフラン食品加工組合」へ、起業・開業に向けた情報を提供などを行っております。今後は、またイベントを開催したり、施設の宣伝をすることを通じて、地域の賑わいや、様々な方が事業化の第一歩として活用してもらえらる施設を目指しています。 ②原則としては、委託費からの捻出となります。ただし、仕様書6(6)に記載しておりますが、企画の内容次第では、市で消耗品を調達したり、経費を捻出することも考えられます。 ③①回答に記載しております。
仕様書4項(5)	「その他分担業務」とは「4 委託業務」と同一と理解してよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
仕様書6項(6)	「経費」の上限があればお示してください。	令和5年度の予算の範囲内となります。委託仕様書6-(6)に記載のとおり、市と受注者で協議の上決定します。
仕様書6項(9)	損害額の上限を想定してあればお示してください。(損害賠償責任保険料の算定に必要なため)	想定していません。
その他	ルフランから外部への発信として以下の①②事業(営利事業)を考えています。先行事例は真庭市の観光協会の取り組みです。真庭市は市の視察対応(行政、議会など)と観光協会の視察事業を「すみわけ」しています。 ①大学生を対象にしたスタディツアー ②専門的に学びたい人を対象にした講座 清水山荘、ルフランカフェ、市内観光などと連携したありかたを考えています。 ①②は現在の市の説明では不足する部分を補う説明、資料提供をおこないます。 ①②は市との調整を前提に実施可能と考えていいでしょうか。	本プロポーザル入札は業務委託であり、指定管理委託ではありません。企画提案として提示していただくことは可能ですが、その場合は委託業務内に属する非営利事業となります。
その他	市はルフランにおける視察について今後どのように想定されていますか。大木町のように、市民を視察ガイドとして育成し、市民に説明してもらうことなどは想定されているでしょうか。(行政、議会などで市の職員を指定した場合を除く)	今後、ゼロカーボン講座を受講いただいた方を市民ゼロカーボンマイスターとして認定することを想定しています。また、その方を視察ガイドとして育成することも検討しています。